

令和 8 年度から変更のある定期予防接種について

1 RSウイルス感染症予防接種

- ・RS ウイルス感染症予防接種が新たに定期接種に追加されます。

対象者は、妊娠 28 週 0 日から妊娠 36 週 6 日の妊婦です。

※厚労省は接種医療機関として産婦人科等医療機関を想定していること、定期接種として初めての母子免疫ワクチンであり安全性確保の観点から、岐阜市では妊婦健康診査を実施する医療機関に委託をしています。接種希望の人がいましたら、妊婦健康診査を受けている医療機関へ相談するようご案内ください。

2 ヒトパピローマウイルス感染症予防接種

- ・HPV ワクチンのキャッチアップ接種（経過措置期間）はすべて終了しました。
- ・定期接種に使用できるワクチンは 9 価（シルガード 9）のみです。
2 価及び 4 価 HPV ワクチンは、定期接種で用いるワクチンから除かれます。

3 高齢者用肺炎球菌感染症予防接種

- ・定期接種に使用できるワクチンが 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）に変更となります。

23 価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）は使用できません。

- ・沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）は 筋肉内注射です。
- ・予診票は従来の予診票を使用してください。

4 予診票の予防接種番号について

- ・福祉医療費受給者証が新しくなります。これまで 予診票の右下に予防接種番号（福祉医療費受給者証の上 10 桁）の記入をお願いしてきましたが、受給者証に記載される番号が変更（10 桁から 7 桁に変更）となることから、予防接種番号の記入は不要とします。なお、10 桁の番号を記入した予診票を被接種者が持参した場合は、消さずにそのままご請求ください。

5 その他（請求書について）

- ・令和 9 年度から請求書の紙面での配布を廃止し、エクセルデータで作成することを計画しています。データは既に、市ホームページに公開しており、金額が自動計算で入り便利ですので、ぜひ今年度からご活用ください。

市ホームページ「請求関係書類」(ページ番号 1038992)

トップページ>健康福祉>感染症・予防接種>医療機関の皆様へ
>請求関係書類

